

地方大学と生涯学習（その3）

神田 嘉延〔鹿児島大学教育学部(教育学)〕

A University for Local and Lifelong Learning (III)

KANDA Yoshinobu

キーワード：地方大学の地域主義、地方の高等教育の歴史、地域医療、ウィリアム・ウイリス、
地域医療と福祉

目次

第1章 地方大学と教養教育

- 第1節 教養教育の大衆化と科学におけるモラル問題—大学の教養教育の使命—
- 第2節 学生の卒業後の進路と大学教育
- 第3節 戦後大学の教養教育施策の推移
- 第4節 2002年中央教育審議第5会答申「教養教育のあり方について」の再検討

以上鹿児島大学教育学部紀要教育学編 2003年度掲載

第2章 生涯学習社会時代と大学の役割

- 第1節 成人を中心とする学習人口の増大と大学の役割
- 第2節 国立大学の公開講座の実態
- 第3節 文部科学省の生涯学習施策における大学の位置づけの検討

以上の第2章 鹿児島大学生涯学習教育研究センター創刊号・2004年3月掲載

第3章 戦後地方大学の形成の地域的伝統と地域生活

- 第1節 地方国立大学論と鹿児島における高等教育機関の歴史的特徴
- 第2節 鹿児島大学医学部の建学思想の原点としての鹿児島医学校の伝統

—W・ウイリスから学ぶ地域医療と福祉—

以上第3章 教育学部教育実践センター紀要本巻 2004年8月

第3章 戦後地方大学の形成の地域的伝統と地域生活

第1節 地方国立大学論と鹿児島における高等教育機関の歴史的特徴

地方国立大学は、戦後の新しい高等教育制度における1県1国立大学の原則のもとに、1949年に発足した。地方国立大学は、師範学校、高等専門学校、旧制高等学校などを統合してつくられた。つまり、発足時は、旧制高等学校を除き、戦前の高等教育制度における専門学校や師範学校の継承によってつくられたのである。

地方国立大学の基盤になった戦前の高等教育機関や師範学校は、高度な職業教育機関としての性格を強くもっていたことを強調しておかねばならない。つまり、戦後における国立大学の基盤になった終戦直後の高等教育機関は、戦前にあった7帝国大学、11官立大学、26官立高等学校、67官立専門学校、114の各師範学校であったように、官立専門学校と各師範学校の数が大きな位置を占め、次に官立高等学校、官立大学、帝国大学となっていた。地方国立大学の中心的基盤は、各師範学校、官立専門学校、官立高等学校などであった。

本稿の分析対象となる鹿児島大学は、旧制第7高等学校、旧制高等農林専門学校、各師範学校を母体として発足したのである。鹿児島大学の発足時は、教育学部、文理学部、農学部、水産学部であったが、大学全体の学生定員1070名のうち、650名が教育学部であった。学生定員からみれば、師範学校を中心にした戦後の国立鹿児島大学の発足をみることができる。

戦時体制のなかで、医学専門学校や工業専門学校が増設されていくが、鹿兒島においても昭和18年に県立の医学専門学校、工業専門学校が生まれ、1949年の新制大学発足のときは、鹿兒島県立大学の学部は、県立専門学校のそれぞれの継承によってつくられた。その後1958年に国立鹿兒島大学に移管が完了する。

ところで、明治19年の帝国大学令のする以前は、地方における高等教育機関の形成として、様々な地方に根ざした動きがあったが、鹿兒島でも医学校の形成・発展は、イギリス医療の導入を中心に全国的傾向と異なる特質があった。

明治の初期にウィリアム・ウィリスによって設立された鹿兒島医学校が8年間の医師養成の教育がおこなわれている。しかし、その学校は、西郷隆盛の庇護のもとにつくられた経過があり、西南の役で廃校になった。鹿兒島医学校は、1880年に再建されるが、1888年に地方税支弁による医学校の設置禁止により、廃校となるのである。医師の養成機関は消えていくが、県立鹿兒島病院として継承されて、鹿兒島の医療の中心的な担い手になっていく。

鹿兒島医学校は、地域医療、栄養学、福祉、保健を重視し、イギリスの医学の流れをくむものであった。鹿兒島医学校は脚気のビタミン説として栄養を正しく摂取することによって予防できる方法を発見した高木兼寛など優れた医師を輩出したのである。かれは、貧者のための施設としての有志共立東京病院をつくり、慈恵会医科大学の創設に尽力をした人物であり、看護学校を日本ではじめて設立するのである。貧しい人たちのために病院をつくる、病気を診ずして病人を診よということで、鹿兒島医学校の思想は、共立病院・慈恵医大へと継承されていく。

日本の近代の医学校に歴史において大きな役割を果たした鹿兒島医学校であったが、1888年の廃校から1943年の県立医学校の設置の55年間に医師養成の学校は、鹿兒島には存在していなかったが、地域の暮らしを重視しての地域医療の伝統は、生き続けていくのである。ウィリアム・ウィリスは鹿兒島大学医学部の歴史的な精神的支柱として大きな影響をもっている。本論では、地方大

学論のなかで、ウィリアム・ウィリスの医学校を積極的に位置づけていく。

法文学部と理学部の前進になった第7高等学校の初代校長であった岩崎行親は、晩年に大隅半島の福山に、旧制の私立中学の初代校長になり、全寮制のユニークな学校経営をするのである。僻地における人材の養成と優れた自然のなかからの人間教育をめざした。

第7高等学校造士館は、1773年の薩摩藩の藩学校にさかのぼる。近代の高等学校をつくっていくうえで、江戸時代の藩校を継承する意味で、わざわざ第7高等学校造士館という名称をつけたのである。1878年に県立中学校、1881年に公立鹿兒島学校、1884年に島津家の請願により、県立中学校と公立の中学校の合併によって県立中学造士館が生まれ、1888年に国立鹿兒島高等中学造士館となり、1896年に廃校になる。金16万2千円など1901年に島津家の財政的援助によって、第7高等学校造士館が設置されたのである。1905年から全学国庫支弁になるまで島津家の寄付金によって維持されていたのである。第7高等学校造士館は、創設期において、島津家の財政的援助によっていたのであり、島津家という関係における地域性をもっていた。

農学部は、玉利喜造を初代校長とした鹿兒島高等農林学校の伝統のうえにつくられ、岩手大学農学部と共に地域の農民、地域の農業生産の発展のために様々な農法を地域のなかで定着させ、フィールド教育研究の蓄積をもってきた。

第1高等農林は、北方の農業振興という目的でつくられ、第2高等農林は、南方の農業振興ということで鹿兒島につくられたのである。北方と南方ということで、日本の地域農業振興の拠点として、高等農林を北と南に創設したのである。県は創立貢献費として、10万円継続支出している。鹿兒島高等農林の初代校長になった玉利喜造は、鹿兒島県教育会の副会長職を勤め、育英事業基金を目的として、植林事業を積極的に展開した。

鹿兒島高等農林や鹿兒島師範の学生の参加によって植林を展開したのである。さらに、実業補習学校の教師養成にも力を入れて、鹿兒島高等農林内に実業補習の教員の研修会や実業補習学校の

教員養成のために現職の教員に特別の地域農業振興のための1年間の研修の受け入れをしたのである。

地域農業振興のために小学校などの学校教員研修に力を入れたのである。1920年に玉利喜造は、社会教育委員を嘱託される。鹿児島高等農林内に、1924年に県立実業補習学校教員養成所を併設されるのである。これは、1年間の養成で25歳から40歳までの小学校の教員を入学させたのである。

また、鹿児島師範の代用付属小学校であった田上小学校に併設された実業補習学校を県立として、県下のモデルとして整備したのである。小学校などに併設されていた地域青年の職業教育や一般教養の学ぶ場であった実業補習学校の教員を組織的に養成していく体制をつくりあげたのが鹿児島県の特徴であった。

昭和初期以降、全県的に普及していった実業補習学校の独立した教員や校舎として公民学校の名称で発展を遂げていくのも鹿児島県の大きな特徴である。この体制の整備に鹿児島高等農林や鹿児島師範学校の果たした役割は大きいのである。ここには、中央とは独自の地域の農林業発展のための高等教育機関の姿がある。

ところで、地方国立大学論として、天野郁夫氏は、極度に東京に集権化しての近代化のなかで、大学もそれに対応し、帝国大学令によって、中央主義が基本的に決まったと強調する。

「西欧化」として開始されたわが国の近代化の過程で、東京は西欧文化に向けて開かれた事実上唯一最大の窓口であり、「文明開花」の中心であった。また、「上から」の近代化の担い手としての、極度に中央集権化された行政官僚機構中核もこの東京にあり、それはさらに「政商」を通じて経済活動の一大センターともなるようになっていった。東京はこうして文化・政治・経済のすべての機能を集中した「中央」として、近代化の「神経中枢」としての地位をしめ、近代化は、この「中央」から「地方」へと波及し、浸透する形で進展することとなったのである。こうした中央集中的な近代化のメカニズムのなかで、帝国大学は、その重要な一部をなすものであった。⁽¹⁾

上からの近代化のなかで行政官僚機構、文化・政治・経済の中央集権化されたメカニズムのもとで東京帝国大学の位置付けを積極的に強調して、地方の高等教育機関の地域主義を否定するのである。帝国大学令以降においては、地方の高等教育機関における地域主義は、強力な中央集権による高等教育施策によって、存在する余地がなかったとする。

「わが国の高等教育制度は、その生成期にすでに「地域主義」や「地方主義」よりも「中央主義」や「全国主義」を、その重要な特質とするものであった。「可能性」の時期であった帝国大学令成立以前の時期に「地方」的な高等教育機関設立のさまざまな試みがあったことは否定できない。「文明開花・殖産興業」の府県版として、各地に医学校が設立され、また旧藩以来の伝統をもつ教育機関の一部として「専門学校」への転身と発展をとげようとしていた。⁽²⁾

高等教育機関の地方化の萌芽として、各地地方で地域主義的な動きが医学校の設立や藩校の高等教育機関の転身として動きがみられたことは否定できないが、帝国大学令によって中央集権的な高等教育機関の体制になっていくと天野氏はのべるのである。地方につくられた高等教育機関は、地理的な意味の地方で、中央の分身にほかならないものであったと強調するのである。

「各地の実業専門学校については、それが国家政策の一環として「上から」推進されたにせよ、誘致運動などによる「下から」の要求にもとづくものであったにせよ、創設にあたっては地元側の多大の財政的負担が要求されたことを、あげておくべきだろう。……実業専門学校の教育と運営は、「地方主義」ではなく、あくまでも「中央主義」あるいは「全国主義」に立つものであった。

「国家の須要」に応ずることを至上の要請として設立された官立実業学校郡の配置は「全国的」な視座のなかで決定され、そこで育成される人材の種別も、著しく「中央集中」的な経済と政治の要請をみたすべく決定されていたのである。……実業専門学校を主体とする高等教育機会の地方分散については、それが高等教育制度の頂点に君臨する「帝国大学」あるいは「中央」の位置を、い

ささかもゆるがすものではなかった」。⁽³⁾

専門学校の制度化による高等教育の重層的な構造のもとで、さらに強化された帝国大学の特権的な地位は、中央の権威をいちだんとたかめるものであるということ、実業専門学校が、地方につくられていくことを、東京帝国大学による中央の権威を一層に強めていったことを天野氏は強調するのであった。

天野氏の地方大学論の認識は、地方における実業専門学校は東京帝国大学などの中央の分身であり、高等教育機関は東京帝国大学を頂点に重層的構造をもってきたと分析するのである。中央集権的な高等教育施策の確立した帝国大学成立以降は、歴史的に日本の高等教育機関において、地方主義というものは存在しなかったという立論が天野氏の特徴である。

ここで、あらためて、高等教育機関における地域の高等教育の要求との関係で、地方主義の問題についての歴史的な検討が求められていくのである。全国的な視野ということと、地方の高等教育のニーズを2元論に対立した矛盾関係としてとらえていく方法をとっていくか、地方主義という問題の設定を地域の生活構造との関係からの住民の高等教育の社会的要請としてとらえていくかという本論での筆者との方法論的な違いがあるのである。

「高等教育が急激に拡大していく過程で、そうした「地方性」の自動的な保障は望みがたいものになろうとしている。格差の是正はいうまでもなく望ましいものである。また学問、それに基礎をおく教育研究、その担い手である教官、そして彼らを重要な構成要素とする大学は、本質的に「コスモポリタン」的性格をもっている。そうしたいわば反「地方」的な要因をふまえた上でなお、地方国立はどのような「地方性」をもちうるのか。またはもつべきなのか。地方国立大学はいま、そうした問いかけに直面しているのである。そしてそれは、地方国立大学の残されたもうひとつの重要な機能—「社会的サービス機能」と深くかかわっている。

入学者を学力によって選抜し、また卒業生には全国的な雇用市場が開かれている地方国立大学に

は、教育機会供給機能と人材養成機能のいずれについても、その「地方性」を制度的に保障することは不可能である。とすれば、地方国立大学の機能における「地方性」は、それを社会的移動の媒体として通過していく学生集団にではなく、永続的なひとつの組織体として、地域社会に存立する大学、さらにはそれを構成するスタッフ自体の中に求められねばならないだろう。⁽⁴⁾

天野氏は、学問のコスモポリタンの性格から大学における学問研究の本質から反地方的要因をもっていると説明し、学生の卒業後の雇用は全国的、教育機関供給的機能と人材養成機能の機能からも地方性をもつことの不可能性を指摘している。地方国立大学の永続的な存続は、地域社会になにかを与えるという構成するスタッフ自体のなかにある地域社会に奉仕するという社会サービス機能であるとする。

学問のコスモポリタンという要因は、地方性から矛盾していくのであろうか。学問における課題発見や学問的問題意識における地方性、学問的実証におけるフィールドのもつ意味など、それぞれの専門的分野から、地域の暮らしの研究課題発見や学問におけるフィールドのもつ意味として、地方の積極的を明らかにしていく必要がある。まさに、地方大学から地域の暮らしという生活や産業のなかから研究の課題を発見していくことや、フィールドサイエンスの視点からの学問の普遍性を明らかにしていくことをどのようにみていくか。それは、地方大学こそその研究における学問的な方法の問題が根底にある。

教育機会供給機能と人材養成機能においても、成人の学習の機会の保障としての大学の役割としてみたときに、地域における教育機会供給機能と人材養成機能を地域の生涯学習という視点からみたときに、全国的な雇用市場という側面以上に、地域における雇用の問題や地域社会経済の発展の問題、地域文化の発展の問題などがある。

青年学生という側面や学問の普遍性ということで、地方大学を限定してみるのではなく、フィールドサイエンスから、その地方がもっている独自の研究課題のもつ普遍性の探求があり、生涯学習という視点からの地域における成人の高度な教育

要求、学問探求における地域住民の参加の問題が存在している。これは、高等教育が大衆化していくなかで、新たな地域における大学の存立の基盤が生まれているのである。

第2節 戦後の地方国立大学の形成過程

戦後の地方国立大学の形成の大きな論点に戦前の地方高等教育機関の地方移管問題があった。

教育刷新委員（審議）会の第9回建議（昭和22年12月27日建議）では、地方の官立高等教育機関を地方委譲していこうとする占領軍の教育施策の動きに、地方には、基本的に、その条件がないと反対の建議をしている。その理由を次のように説明している。

「現在の国立総合大学を除き全面的に地方に委譲することは、左記の理由により不可能である。但し現在において地方に委譲することが、適当なるものについてはこれを実行し尚将来、都道府県の実力の充実に応じて適当と認められるものは、できる限り地方に委譲することとし同時に教育の官僚的統制と中央集権を避けその民主化を図る方法を講ずること」としている。

しかし、条件があるところはできる限り地方委譲をして、大学における官僚的統制と中央集権性を避ける方策を実施していくことの必要性を強調している。現状の条件では地方委譲が困難であるという認識である。

教育の官僚統制、中央集権ということで、理念的には、地方官立大学の地方委譲は、積極的な意味をもっているということで、条件があるところは、できる限り地方委譲を推進していくことをあげている。ここには、地方分権的視点からの地方大学の委譲をめぐるの矛盾した面が刷新委員会にあったのである。

官立大学を地方に委譲することを不可能とする理由を具体的に次のように三点指摘している。第一は、「都道府県又は市に設置される地方教育委員会は日本の現状から考えて大学の任務遂行の理念について十分な理解を持つ水準に到達しているとは考えられず、且つ地方政治的利益本位の事情に動かされ易く、大学の自由とその自治を保障す

ることが困難であり、中央で所管する以上の危惧の念が生ずる」。

大学の任務に対する理解が都道府県の教育委員会は、理解している段階にないことから、地方政治の利益本位に動かされやすく、中央主権の問題よりも大きな危惧が生ずるということである。一方では、地方自治の憲法的な議論と地方教育委員会の公選制などの動きが進行していく。しかし、教育刷新委員会に反映された大学の建議は、地方政治の状況から学問の自由による大学の任務遂行が困難であるという見解である。つまり、地方の所管は、中央が所管することによっての中央集権制以上に、地方政治利益本位による矛盾の方が大きく存在することを強調している。

明治初期の医学校などの教育機関の展開、高等学校や専門学校の発展、大正期の大学令によっての私立大学の形成・発展など帝国大学の体系とは別の論理での高等教育機関の発展がみられた。これらの内面的な発展からの地方における高等教育機関の発展は、条件をもちえなかったのであろうか。

教育刷新委員会は、地方における大学としての発展の条件は、地方の教育委員会の所管の内在性から生まれていく可能性の条件を否定したのである。つまり、戦前の高等教育機関の中央集権性の体質の問題点の克服を地方の高等教育機関の内在性からの総合大学の発展のための地方委譲の探求を教育刷新引委員会は否定したのである。

さらに、第二に、地方委譲の反対の理由として、教育刷新委員会は、大学は全国的な視野と全国的需要によって配置される必要性を次のように強調する。「日本の大学、高等、専門学校は官立、公立、私立を問わず従来常に全国的視野に立ち、全国的な需要に基づいて配置されて来た。今、官立学校を一挙に地方に委譲する場合には日本の国土計画及至優秀な社会人、職業人の養成計画などに全面的な見通しが不可能となり地方によって非常に偏頗化を生ずるおそれがある」。

大学の配置における全国的視野、全国的な国土計画による社会人、職業人養成を強調したのである。地方委譲では、全国的な視野にたつことができないとしたのである。ここには、地方からの全

国的な発信の見方をとることができなかったのである。地方の科学技術の普及や地方文化の発展という視点から地方での独自の高等教育機関の配置の側面から地方委譲ということの見方が教育刷新委員会では、弱かったのである。

第三に、財政的な側面からの地方委譲の反対も大きな理由のひとつであった。「都道府県および市の財政面から見て地方委譲によって大学を維持することは極めて困難である。たまたまその地に所在するゆえを以て現在の国立大学、高等、専門学校をその地方に委嘱することは、義務教育又は高等普通教育におけるが如き共通的一般性がないため一般の税制改革地方分与税の改正によってもその維持は困難である。目下教育に関する財政は六・三制の遂行にも困難を感じて居り、これ以上の負担をかけることは地方に混乱を来すおそれがあり、ひいては大学の健全な発展と向上は期待出来ない」。⁽⁵⁾

たまたまその地に所在するが如き、現在の国立大学、高等、専門学校の存在ということで、地域に根ざしての国立大学、高等専門学校のあり方を積極的に問うことをしていない。地方国立大学の問題の設定が、地方における学術文化のセンターとしての位置づけを欠いているのである。つまり、戦後の憲法的原則である地方自治ということから大学の位置づけがなく、その立場による教育をめぐる税制の問題点が指摘されていない。現状の教育財政的な面の困難性と第2に指摘されている高等教育機関の全国的視野からの配置ということが強調されているのみである。

高等教育は、小学校や中学校の義務制や高等学校のように、財政の地方分権的な共通性をもたないため、地方委譲ということが財政的に困難であるという立場である。教育における地方分権ということ、高等教育は除外しているのである。

地方の官立専門学校や師範学校などの基盤にしての地方総合大学の構想は、県立による大学運営というよりも地方国立大学として出発していくことに教育刷新委員会の考えていくのである。これは、当時の高等教育機関の置かれている状況が中央集権的な財政構造のなかで、地方における高等教育の存立ということから第1に優先することで

あった。また、地方の高等教育機関や師範学校に配属された教員自身も中央集権的な構造のなかで養成されてきた教育者や研究者であり、地域に根ざして教育・研究を進めていくことをするよりも、中央志向的な面をもたざるえない構造をもっていた。

第2次訪日アメリカ教育視察団の報告書は、旧制高等学校、旧制専門学校、旧制師範学校の再編成による著しい新制の大学増大に対して、専門職業との関係においては多すぎることはないとしている。「現在に、いなむしろそれ以上の数の教育機関を発展させて、新日本の経済的・社会的・政治的および精神的な、日本の史上いまだなかつたほどの大進歩のために、必要とするあらゆる種類の高等教育を与えることができるとすれば、この数は多すぎはしない」。⁽⁶⁾

どのような種類の高等教育機関をもつべきかということで、新憲法のもとの新しい高等教育機関の設置をあげている。多様化のなかでの、それぞれの高等教育機関の独自性を次に強調しているのである。

「ある大学を真に特徴づけるのに大いに役だつような独自性は、高等教育機関が直接地域の人々に奉仕することによって十分に裏付けられ、高められるものである。この活動は、大学拡張教育・社会教育・地域社会教育・学外教育あるいは大学成人教育など、国によっていろいろに呼ばれているが、これを行うためには、高等教育機関は地域の要求を研究し、他の機関で行われていない研究的・教育的・および奉仕の仕事を選定し、さらにまた実行する技術をもっているか、またもつことができるよう、仕事を選定することが必要である。このような方向をたどるような教育機関は、いかなるものでも偉大になるほかない」。⁽⁷⁾

旧制高等学校、旧制専門学校、師範学校の再編成によって、新制の大学が数多く生まれているが、発足した多様な新制の大学にとって、それぞれの大学の独自性として、地域の教育要求の研究と、他で行われていない研究的、教育的独自性を第2次訪日アメリカ教育使節団報告書は指摘している。とくに、大学拡張教育・社会教育・地域社会教育などの成人教育を強調しているのも特徴的

な見方である。大学拡張教育・社会教育・地域社会教育などを重視した第2次訪日アメリカ教育使節団報告者の指摘は、戦後の大学の発足における地方大学のあり方をみていくうえで注目されるどころである。

1947年7月の教育刷新委員会の「文教施設の整備に関する」建議事項における大学の整備方針では、過度の大都市集中の大学の抑制施策を次のように出している。「大学の種類、数、規模及びその配慮等については、地方文化の高揚及び産業発展の基盤となるよう、国土計画における都市配置、産業計画及び過大都市抑制等を考慮に入れ、学校の大都市集中の計画を是正し、なるべくこれを分散することを可とする」として、具体的方策に大都市における大学の 신설拡張は、原則としてこれを認めないという方針を出している。大都市における大学および高等専門学校で戦災を受けたものは伝統・教授力を考慮して規模を縮小整理し、大部分焼失したものは地方転出を促し、復旧困難なものは廃止という方策を打ち出している。官公立学校は、その範とすることがのべられている。

教育刷新委員会の1948年7月の第21回建議事項の「大学の国土計画的配置」では、各地方の人口、産業、民度などの特殊事情を十分に考慮して、新制大学の施設、学生定員の割り当て数などをだしているのである。東京、京都、大阪の大都市にある官立私立の大学、高等専門学校を無方針に大学に転換させることに問題を指摘し、理想的な大学の配置として、地方の高等教育機関の充実方策をだしているのである。各都道府県における複合大学の設置と、その地方における文教の中心の位置を示したのである。

さらに、この複合大学に教員養成を兼ねる学部、地方農業発展のための農学、地方産業発展のための学部若しくは講座、医学部を地域の人口に応じて均等配置し、地域保健の中心となることなどの施策を出したのである。比例割り当て数による学生配置で鹿児島は11305人、熊本は11320人、宮崎6644人などとなっている。1949年の鹿児島大学発足時の入学数は、836名（定員1,070名）文理学部では大幅な定員増であったが、教育学部は定

員650名に対して入学数は393名。

この数字は各都道府県の18歳から21歳の推定人口に約8%をかけた数字である。東京、京都、大阪などの大都市集中の高等教育機関学生数の現状から地方分散をはじいたのである。⁽⁸⁾

1947年8月の米国学術顧問団報告書「日本における科学と技術の再構成」は、日本人の科学のとらえ方を「ヒューマニティーズ、社会科学、法理学及び法律学、農学、工学及び医学並びに本来の自然科学を包含するものであること、又科学及び技術の再構成の為に日本人によって準備され、顧問団に提出された計画案は、純粋及び応用自然科学に限定されていなかった」。⁽⁹⁾

戦前における日本軍国主義の果たした大学の役割として、民主主義が大学内になかったことなかから、戦後は、大学における民主主義の形成のために、ヒューマニズムを基礎としての社会科学や自然科学における実利的な応用ではなく、科学的精神を大切にしようとしたのである。純粋及び応用自然科学に限定されることはなく、ヒューマニズムや民主主義に基づく科学的精神が求められたのである。この意味で、効率主義的な限定された科学主義ではなく、地方や生活に基づいた科学的精神が求められたのである。

戦後の大学改革において、総合的な学問の価値を求め、総合大学の必要性を強調したのである。

「日本人にとって学術研究とは、どんな種類のものであっても、高級な知的活動を意味する。それは学問のあらゆる分野を含んでいる。例えば文学、法律学並びに自然及び人文科学等。このあらゆるものを含んでいる学術及び研究という概念は総合大学の一般的構成によく適合するが、しかし国家の再建及び復興に対しての科学及び技術の総合的価値という問題を複雑にやらしめている。学術研究は3つの異なった処で行われている。大学は知的活動の中心のようである」。⁽¹⁰⁾

日本の学術研究に求められたことは、民主主義形成ということからの総合的な視点であり、高級な知的活動という学問自身が特権的に利用されることではない。大学の教授は、ヒューマニズムや民主主義形成ということから専門分野において広範囲の研究を行うことを求められたのである。大

学が地域における学術の中心になるということは、新日本のための民主主義的総合価値に学問が貢献していくことであった。

1946年5月文部省は、新教育指針を発表している。新日本建設のために軍国主義や極端な国家主義を取り除くために、人間性、人格、個性を十分に尊重する教育を促進していくことをあげている。日本人は合理的精神にとぼしく科学的水準が低く、科学的水準の向上、科学的教育の普及の重要性をあげている。

科学的教養の普及のためには、日常生活の科学化が不十分であり、権威や伝統に盲従して批判する態度が乏しく、感情に支配されやすく、理性をはたらかせることが少ないことをあげている。科学的精神を最も典型的に養うのは学校教育であるが、科学的教養の普及は、社会教育にまつところが多いとして次のようにのべる。

「国民一般が自由に利用し得るやうな科学研究所・科学博物館などを整備することはもとより望ましいが、もっと手軽に、身近に、科学的精神を身につけさせるために「公民館」のような設備を利用して、科学講座を開いたり、生活改善の研究会や展覧会を開いたり、科学映画を上映したりすることが肝要である。また科学者や技術者などが、産業の現場や家庭を訪問して、科学的な指導をする巡回科学班のようなものを設けことも有効であろう。教育を学校だけに期待する旧い考え方をし、社会そのものを教育の場の場所と考え、実際生活を通じてたえず教育を受ける態度を、人々が取るようになれば、科学的教養の普及は、きわめて容易に行われるのである」。⁽¹¹⁾

民主主義的な新日本建設のために科学的教養は重要な役割を果たすが、科学的教養は、子どもや青年ばかりではなく、成人教育や学校教育以外での社会教育活動においても重視すべきであることを強調している。科学講座を地域での生活改善活動や生産活動と結びつけていくことである、公民館や博物館の活動も科学教育を積極的に行っていくことを問題提起していたのである。この科学的教養を進めていくうえで、大学の果たす役割が大きくあったのである。このことから地方大学の充実、さげられなかった。

第2節 鹿兒島大学医学部の建学思想の原点としての鹿兒島医学校の伝統

—W・ウイリスから学ぶ地域医療と福祉—

鹿兒島大学の医学部兼病院の歴史的伝統を考えていくうえで、明治初期の鹿兒島医学校兼病院を指導したW・ウイリスの実践した教訓をみていかねばならない。そこでは、地域医療を重視し、患者の生活を中心にしての人間的な医療活動の思想があった。

地域医療は、保健活動と福祉という視点が重要であることはいうまでもない。鹿兒島での近代医学は、地域医療を大切にして出発したことに特徴がある。それは、イギリスにおける地域医療の伝統を、鹿兒島に普及させたW・ウイリスによってはじめられたのである。W・ウイリスは、1870年に鹿兒島医学校兼近代病院を創設した人である。

日本の近代医学の形成において、ドイツ医学ではなく、イギリス医学の流れがあったことを忘れてはならない。W・ウイリスの鹿兒島での活動は、1870年1月から西南戦争の1877年2月までの7年間であった。彼は、近代医学教育、近代医療、公衆衛生・予防医学、地域住民の栄養改善、地域づくり、教育問題、社会調査など幅広い業績を鹿兒島に残した。

130年前ということ、現代と大きく異なる時代的背景で活動しているが、現代の地域医療と福祉を考えていくうえで、また、地方大学の地域生活主義ということからも、彼の活動は、大きな示唆をあたえてくれるものである。机上のうえでの学問ではなく、患者を中心にしての保健や治療を科学的・技術的に実践的に考えていく近代医療であった。W・ウイリスは、鹿兒島の近代医療の流れをつかむうえでも避けて通れない人物である。

(1) W・ウイリスの生い立ちと鹿兒島以前の医療活動

W・ウイリスは、1837年北アイルランドの農民の家庭に生まれている。かれは、7人兄弟・姉妹の家庭で、4男として、3人の姉妹のなかで育った。彼にとって家庭環境は決してよくなかった。かれの育った環境を考えていくうえで、1840年代

のアイランドの農民の状況を直視しねければならぬ。かれの思想形成において、アイランド農民の状況を無視することはできない。からの親に対する感情は、アイランド農民の状況と深く関わっている。かれにとって、父親は、粗暴な印象を持ち続けた。納屋のような家で貧しい生活を強いられた。1840年代の後半、アイランドは、大飢饉にみまわれ、W・ウイリスの家族の生活はどん底になった。

アイランドの大飢饉は、4年間で、100万の人口減少をもたらした。人口の減少の原因は、餓死、熱病で倒れるもの、アメリカに移住するものであった。アイランドの人口は、わずか4年間に、8分の1に減少した。この現実は、W・ウイリスの人間形成に大きな影響をあたえたのである。W・ウイリスは、この大飢饉のときは、8歳から11歳の少年であった。

当時のアイランドの貧困問題について、エンゲルスはイギリスの労働者階級の状態で次のようにのべている。

「アイランド人は、ぼろをまといずさんな笑いをうかべながら、強い腕と強い肩さえあればいいような労働なら、なんでもとびつこうと待ちかまえている、しかもジャガイモだけしか買えないような賃金で。かれは調味料には塩だけしか必要としない。彼は手当たりしだいの豚小屋か犬小屋で満足して眠り、納屋に居を構え、ぼろ服を着ている。このぼろ服を脱いだり着たりする動作はめんどろこのうえもないので、祝日や、祭日のときだけしか、この動作をおこなわれない。このような条件では働くことのできないサクソンの男は、失業することになる。まだ文明化されていないアイランド人は、その強味によってではなく、強味とは反対のものによってサクソン系の土着人を駆逐し、その占取するのである。ここでは彼は、墮落と無秩序の完成した核として、アイランド人特有の不潔と無頓着、泥酔による暴行と欺瞞のなかに溺れきっている」。⁽¹²⁾

労働者間の賃金をめぐる競争の結果、アイランドの住民は益々ひどい状況になり、サクソン系の住民を駆逐していくのである。文明化されていないアイランド人は、労働力市場において、強

味を発揮されるが、墮落と無秩序、泥酔による暴行などに溺れていることを指摘している。農村では小借地農が多く、その絶対的な貧困状況を次のようにのべている。

「アイランドの大多数の住民は小借地農からなっている。彼らは、家のなかの仕切りもないひどい粘土小屋とジャガイモ畑とを賃借りしていて、その畑は、必要不可欠な食料を冬のあいだに彼らにやっと供給できるくらいのひろさしかない。……アイランドの民衆は、いまにも窒息しそうな貧困状態に閉じこめられていて、現在の社会関係のもとでは、これから脱却することはできない。人々は家畜小屋にも適さないような、悲慘きわまる粘土小屋に住んでいて、冬には食うや食わずの生活をしている。かれらは一年のうち三〇週間は腹半分食うだけのジャガイモをもっていて、残りの二〇週間は、一かけらの食物ももっていない。それから春になって、食物のたくわえがつかるか、それともジャガイモが芽をだして食えなくなるときがやってくると、妻は子どもたちと乞食にでかけ、手に湯わかしをもって、そのあたり全体を歩きまわる」。⁽¹³⁾

エンゲルスは、当時のアイランドの農民は、家畜小屋にも適さないという非人間的な生活を強いられていたことをのべている。W・ウイリスの育った少年時代の環境は、極めて厳しい状況であった。アイランド問題は、イギリスの産業革命のときの安価な無権利な労働者群の創出であったのであり、貧困と差別、さらに、無知と粗暴という状況に置かれていたのである。このアイランド問題ということは、その後のW・ウイリスの思想形成に大きな意味をもっているのである。

W・ウイリスは、青年時代に、スコットランドの大学とロンドンでの病院勤務で過ごすか、かれの青春時代は、イギリスの産業革命後の大きな社会の変動期であった。特に、イギリスでは労働運動が活発に展開された時期である。政府は、児童労働禁止条項、教育条項、婦人の権利条項、衛生・安全規則の充実等、労働条件の改善のために、工場法の整備をしていく時期であった。W・ウイリスの生き方について、当時のイギリスでの社会的問題が大きな影響を与えていくのである。

ところで、彼の兄弟で、長兄、次男とウイリス3人が医師になっている。家業をついだのは末の弟であるが、かれの実家は、小作人からの地位を抜け出して、自作農になっていく。自作農になるための土地の購入は、医師になった兄弟の力でなし遂げていく。また、W・ウイリスは医師になった長男の援助で大学に行く。次男は軍医になる。W・ウイリスは、グラスゴー大学、エディンバラ大学で学ぶ。

ウイリスは、大学卒業後、2年程、ロンドンのミドルセックス病院で働くが、一時的な間違いによって、看護婦との間に子どもができる。その後、かれは、海外の赴任を強く希望する。彼は、江戸駐在公使官の補助官兼医官としてイギリス政府から発令される。

ウイリスは、アイルランドを愛しているとのべていたが、そこに住んでいる人びとは好きにならないと兄への手紙でのべている。貴族は欲深い、利己的、傲慢であり、中産階級は仕事をおろそかにし、下層は貯蓄心がないという印象をもっていた。

イギリスでは、19世紀に病院が発展して、治療の場としての社会的権威が高まっていく。それ以前の病院(ホスピタル)は、宗教的な慈善事業として存在していたので、金持ちは、病院に入らず貧困者の施設としての役割をもっていた。

しかし、産業革命の影響によって、消毒薬や化学製薬が生まれ、医師の役割も大きくなり、病院が治療の主役と変わっていくのである。設立主体も教会から市民的、行政主体に変わり、専門的な医療機関として整備されていく。19世紀になるとイギリスでは、次々と専門病院が設立されていく。イギリスの病院の設立の伝統の背景には、貧困者の医療施設という機能を強くもっていたのである。その基盤のうえに、病院は、近代的医療技術の発展によって、国民的な医療機関となっていく歴史的経過があったことを見落としてはならない。

W・ウイリスが日本に赴任したのは、1862年6月である。かれが横浜に着いてから3ヶ月後の9月に生麦事件がおきている。外国人に対する激しい排斥の動きの状況のなかで、W・ウイリスは日

本の生活をはじめたのである。

当時の状況をW・ウイリスは、「われわれは暗殺の絶えざる恐怖におののく囚人なのだ」「日本人は誇りがたかく、不法な計画を遂行する際に大胆不適な決死の行動にでる」という内容の手紙を兄に送っている。

生麦事件についてのW・ウイリスの考えは必ずしもリチャードソンなどのイギリス人のとった行動に全面的に支持してもいない。むしろ、イギリス人の問題性をも指摘している。

「私たち英国人は外国人の感情や思い込みに対して十分に配慮することをしません。私たちは自分たちが優位な民族であるという尊大さとまで言わなくとも、気取りを持っています。そして私たちの優位性を証明するために、もっている技術を効果的に使います。しかし、それによって一目置かれることはあっても、尊敬されるわけではありません。私たちは東洋人の威信を安く見積もっています。私が知っているあるジョン・ブル(英国紳士)などは、自分が雇っている日本人の少年が横浜の奉行に敬意を表したという理由で、その少年を殴ったのです。……誇り高い日本人が、外国の一般人が威張っているのをみせつけられることは大変に心痛むことに違いありません。ですから、もしあの悲しい経験がその行為の危険性を証明していなかったらブラウン・ジョーンズもロバートソンも、片や大名行列、そして一方御門を戴く行列のその真中を、馬に乗り全速力で走り抜けていくことをとどまったかどうか疑わしいものです。とにかく私たちは東洋の土を踏んだ時から、たとえそうでないように装ったとしても、一団の圧制者なのです」⁽¹⁴⁾

W・ウイリスは、生麦事件を目のあたりに体験して、1863年1月30日の兄への手紙でイギリス人が日本人に嫌われている様子を書き、その問題性はイギリス人自身の暴君的支配意識のなかにあることを指摘しているのは大変興味深い。この指摘は、W・ウイリス自身がアイルランドの貧しい小作人の農家で生まれたことが、支配される人の痛みを理解できる精神的な基盤があったとみられる。

当時の日本の医術には、和解しがたい2つの流

派があった。この2つの流派もW・ウイリスからみるならば、大きな問題をもっていたのである。蘭方派西洋医学派は、必要な技術を必ずしも学んでいない。

また、漢方派は手術を否定し、複雑な薬品や軟膏にたよる状況である。そこで、ウイリスは、幕府に永続な病院の設立の必要性を建議する。そして、京都薩摩屋敷滞在中外科治療にあたり、薩摩との関係をはじめもつ。ウイリスは医師であるが、1968年1月領事官の副領事になる。

かれは、明治維新の内戦のとき、従軍医師として官軍について、敵味方区別なく、治療をする。従軍医師として、ウイリスは、各地の社会的、経済的状况を詳細に調査する。日本の国は明治維新という内戦的な状況があるにもかかわらず、どこへいっても飢餓状況がないことに、彼は驚く。非衛生的な生活は、便所であると。

民衆の間にひろがる梅毒はひどい。日本人は空気にも、水にもきわめて無関心であると考え。ほとんどすべての当地の医師の漢方医学を専門とするものと対抗すると最初は考えたが、しかし、日本人の漢方の医師と十分に理解しあえたことにウイリスは喜びをもったのである。

日本人の好奇心や探求心は旺盛であり、閉鎖的なものではないと。オランダ医師への問題性は、長崎の教育体制にあり、とくに臨床医学教育を受けていないことにある。これでは、実際の治療にあまり役にたたないとW・ウイリスは痛烈に批判する。

1869年3月、日本政府にウイリスは雇われる。その身分は、東京医学校兼病院長であった。給料はいっきよに3.6倍になる。病院の近くにりっぱな日本風の住居をかまえる。雇われた当初は日本の近代医学の基礎をつくるための教育をまかせられたのである。

しかし、ウイリスは大病院に移ってから2ヶ月もたたないうちに、イギリス流の地域医療の制度をつくることの難しさを思い知らされる。5月に新政府から医学校の責任をまかせられた相良、岩佐の2人が、ドイツ医学の採用の計画を強引に進めていったからである。W・ウイリスの計画は困難にぶつかるのである。

彼らは、オランダ医学を学び、徳川幕府以来の伝統である長崎養生所出身者でかためていた。イギリス流の地域医療や福祉という発想は全くもっていないからである。

オランダ医学がドイツ医学を模範としていたことからドイツ医学に目をむけるのは自然のなりゆきであった。ウイリスは大病院をまかせられてから6ヶ月で夢が破られるのである。ウイリスの地位はむずかしくなり、政府はウイリスの処遇を西郷に頼み、かれの鹿児島行きが決まる

維新政府はドイツ医学の切り替により、1869年12月にウイリスは鹿児島に出発する。このときに、ドイツ人医師2名を維新政府は雇っている。

(2) 鹿児島でのW・ウイリスの医学校兼病院建設の活動

生まれたばかりの維新政府の近代医学教育の大きな変更によって、W・ウイリスは、東京医学校を解雇され、その心の傷は、癒されていなかった。東京から遠く離れ、同じ英国人のいない鹿児島の赴任には、W・ウイリスにとって、耐え難い境遇であった。鹿児島での生活のはじまりのとき、W・ウイリスの気持ちは大きく沈んでいた。高額な給料によって、かろうじてかれの気持ちが支えられていたのである。

実際のかれの精神状況は、おそろしいほどの孤立感であった。鹿児島に赴任して5ヶ月後にイギリス公使館のパーク夫妻にそれぞれ手紙を書いているが、鹿児島での生活の孤立感の状況をのべている。「恐ろしいほどの孤独感です。しかし、これも生活の糧を得るためであり、嘆いても仕方ありません。早く一年が過ぎてくれることを願っています。その頃には私の蓄財も増え、生活上の安心感もえられるでしょうが、今はまだそのような状態ではありません」（パーク氏への手紙）。「13年間も日本で過ごすことになるこの空白はどうなるかと考えると、私は孤独感に襲われます。同国人との接触がなくなると、人は変人になっていきますし、かといって、日本人との付き合いはと言えば、それはほど遠いように思えます。……実際日本人と関わって知る機会が増えてくるにつれ

て、この国では如何なる分野においても、英国流の規律を受け入れることはできないのではないかと思います。日本人が相手ではなかったら一瞬なりとも我慢できないような事柄でも、天命だと思って受け入れています。当地に到着してからの私自身の仕事に関しては、これと違って不満に思うことはありません。事前に予想していたように仕事は進んでいます。もっともこのような自己評価は危険ですが」。(15)

かれは、鹿児島で、4年間に6,000ポンドの貯蓄計画をたてる。貯蓄という経済的な面で、かれの鹿児島での当初の孤独感のなかでも仕事を遂行していく気持ちが支えられていたのである。

鹿児島での仕事を開始したとき、当地の医師は、W・ウイルスに反発するばかりとかれは思う。久光のまわりには、漢方医師が集まり、城内は漢方医学派で完全に占められていた。W・ウイルスを世話した医師は東京、京都に行ってしまう。鹿児島でも当初は、イギリス医学の学問の場としての病院建設は困難であった。

鹿児島の支配階級は日本のどの地域よりも傲慢な層が多いとウイルスは当初思っていた。ウイルスにとって、鹿児島は日本のなかでも特別に異なっている地域という印象である。風俗も多くの点で異なり、女性の着物、鳥や木など自然の模様のものを多く使い、女性の髪も月に2度程しかかない。男の服装は日本と外国人の折衷である。食物に無頓着であり、これが、ハンセン病の原因になる。また、やたらに酒を飲む人が多いと日本のなかでの鹿児島の異質性をウイルスは感じたのである。

鹿児島では、動物の食肉処理が極めて不衛生である。そのやりかたは、下水だめにおいこんで溺死させるとい方法である。この方法を中止させるために役人と激しいやりとりをする。そして、W・ウイルスは、家畜処理の具体的な指導をするようになる。「私は最近、藩の医師や役人たち全員を相手に、動物の屠殺、特に病人のために利用する牛の殺し方について論争する羽目にになりました。病人用に準備されていた牛が、汚水溝の中で殺されていました。不潔な水の中で溺死させられていました。すでに私は牛の正しい殺し方につ

いて詳細に指導しましたし、前回などは私自身が直接に手伝うということまでしたのです。その時私は医師と肉屋を兼業しているとういふうに見えたのです」。(16)

鹿児島では、西郷の尽力もあり、医学校、病院の体制、医学の基礎から臨床教育までウイルスの仕事にまかせられた。病院の組織も整備された。かれは、東京でできなかったことを実現したいという情熱が生まれてくる。

71年12月県当局の覚書では、各地からそれぞれ2名の医学生を入学させてほしいという要請がでる。15歳以上-20歳以下の青年を対象に、各地域で病気の知識や薬剤法、外科治療のできる医師養成の必要性が認識されていく。ウイルスも各地の地域医療施設設置の重要性を強調する。とくに、貧困者のあいたに多い梅毒患者の対策として、特別の病院施設が必要と提言する。ハンセン病も同様であると。かれが本来的にもっていた社会的な使命観である貧困者のための医療施設の構想は、さらにふくらんでいくのであった。

1871年4月20日(明治4年)酪農奨励に関する意見書をW・ウイルスは提出している。「当国諸人通常食物として牛乳及びポートルを用ゆる事総体国人の壮健氣力を助くるに最利益ある事少なからずと信用す。眼前牛羊飼付けのためよき牧場を仕立てるには便利宜敷得共国広大の地方耕作に都合不宜敷る事申し上げ留る迄も無き之候」。(17)

さらに、開門岳登山の報告で、W・ウイルスはリュウマチ治療に非常に効果のある数力所の温泉を訪ねているが、かれにとって温泉は医学的によい評価をもっていなかった。「これらの温泉にかかることによって、体力の減退、衰退を招きやすく、その結果体にさまざまな支障を引き起こす恐れがあるのではないかと私は考えます。それ以上に心配なのは、温泉によって人々がつかっているお湯の温度が高すぎるということでもあります」ということで、温泉はかれにとって、マイナスの面しか医学的にとらえることができなかったが、開門岳に行く途中の地域はサツマイモなどの畑作に適した土壌であり、サツマイモと酪農の奨励を栄養学の側面から次のように積極的に提言する。

「私が通過した全域は火山灰に覆われており、

多くの作物の成育に最適の土壌を作り上げています。なかでもサツマイモが最も豊かに育っています。私は地域の貧しい人々の食料であるサツマイモに、ミルクとバターを加えることによって、住民の健康と体力が大いに促進されるであろうと考えます。野菜類に肉類を組み合わせた食事が人体にとって最適であり、しかもこの国の条件を考えれば、住民の食料を産出する方法として最適であるということ、私はもう一度提言します」。⁽¹⁸⁾

W・ウィリスは、鹿児島県民の貧困状況からの克服と健康問題として栄養改善の提言を積極的にしている。ミルクとバターの組みあわせや、農業振興など、かれが青少年の時代に農村地方で苦労しながら育ったことを基盤にしての提言である。そして、鹿児島近郊の吉野村では実践的に農産物市場のことも考えながら、次のように地域振興の提言をする。

「酪農の推進および吉野村（吉野牧）を牧草地にする提案」1871年10月4日。私は政府がその権限を最大限に利用して、住民にミルクとバターの摂取を奨励する努力をすることを願います。私は政府の承認のもとに、緒方勇右衛門と野村権衛氏に依頼して近隣の住民にミルクとバターを食料として紹介してもらおうと考えています。実際私は両氏の家で良質のバターを試食しました。バターは言わずもがな、ミルクの価格が高すぎて、特に摂取が必要な階層の人々にとって日常摂取することは不可能です。そこで私の提案は、誰かにミルクとバターの販売を商売としてやらせるというものです。この方法によれば適当な利益を見越した価格が決められるでしょう。さらに、私は吉野牧として知られている土地を牛や羊のための牧草地に変えることを、薩摩政府に是非ご検討いただきたく願います。吉野牧は鹿児島市に近く、製造されたミルクとバターをその日のうちに売りさばくことができます。各方面からの情報では、吉野牧は現在地域のために役立っていることがほとんどないようです」。⁽¹⁹⁾

1971年11月3日に薩摩政府に「酪農推進に関する建言」として、10項目をあげている。

「1、吉野牧として知られている地域を牛と羊の飼育場とする。

- 2、来年の春、良種の若い雌牛を優秀種の雄牛とともに吉野牧に放し、繁殖を推進させる。
- 3、何頭かの羊を同様に放し、この地域で羊の繁殖、飼育が可能であるか否かという重要な問題を検討する。
- 4、人を雇って毎日牛と羊を数えさせる。さもないければ、特に繁殖期には飼育係を雇って牛と羊の世話をさせる。
- 5、飼育係は牧場に常駐し、病気に罹ったり衰弱した家畜の世話をする。
- 6、然るべき人物にミルクとバターの製造そして販売を、個人の事業として請け負わせる。
- 7、吉野地区周辺の住民から吉野の酪農場の建設費を出費するものを募り、彼らに土地を与え、乳牛飼育のための牧草をまず無料で刈り取らせる。その後酪農業が常時利益をもたらすようになれば、政府に牧草地借地料を支払わせる。
- 8、酪農が利益を上げ、住民に栄養価の高い食料を補給できることが証明されれば、外国産の雌牛を時折輸入し、品種の改良に努める。
- 9、羊は年一回、夏の暑さがくる前に毛の刈り取りを実施する。
- 10、薩摩政府は県民に対して、特に若者に対して牛乳の摂取を奨励し、かつ牛乳ができる限り安価で購入することができるようにする。そうすれば牛乳の摂取を必要としている貧しい人々でも購入することができる」。⁽²⁰⁾

W・ウィリスは、開闢岳登山や吉野村の未利用地の牧の状況をみながら、医学的な視野から栄養の重要性として、牛乳やバターの生産を奨励するのである。住民の栄養改善と地域経済の発展を結びつけての具体的な提案である。そして、10項目にわたっての酪農の技術的方法、経営、販売、出資の方法なども指導する。若者や貧しい人に牛乳が安価で購入できるような施策を薩摩政府に求めているのである。北アイルランドの農民家庭に育ったW・ウィリスが自分の故郷での体験を思い出しながら、具体的に吉野牧をみながら牧場の開墾策を提言している。このように酪農の奨励と貧困者のための食生活改善運動と結びつけて地域住民の栄養改善ということからの保健医療活動にと

りくむのである。

さらに、重要なことは病院に対するW・ウィリスの考え方である。

1872年1月23日薩摩政府宛「貧者のための病院（施療院）設置に関する建言」として病院は貧困者のための施設という医療活動と福祉活動を積極的に結びつけていることである。「真に開花した国では、例外なく富者が貧者を援助しています。それは正しいことであり、天の摂理に沿うものであると、誰でもが知っています。では、如何にして富者は貧者を救うことができるか、この問いに対する答えは誰でもが知っていることです。すなわち病気に罹った貧者を早く治療し、再び生計を立てて体に戻してあげることです。

さて、現在貧者の多くは病に倒れても、往診してくれる医者に支払うお金がありませんし、治療薬を買うお金もありません。治療に効果がある薬は外国から購入したものが多く、著しく高価だからです。

そのためには、鹿兒島および薩摩地方の商人や富者が広く協力して、寄付金によって鹿兒島に病院を設立することが望まれます。そこでは貧者が医療のサービスと薬を無料で受けることができます。そして重病人は入院して完治するまで治療を受けることができます。

寄付者は寄付した額に応じて、病人を病院に送り込む権利を得ます。緊急の入院が必要な事故の場合を除き、病院での治療や入院は寄付者の手紙を提出することが原則となります。これによって、結果的には富者も貧者も共に恩恵を被ることになります。医学生が真に医学という専門分野を修得することができるのは病院においてであり、病院の主任医師に相応して優れた技術は、非常に困難な症例を体験することによって修得されるものだからです」。⁽²¹⁾

W・ウィリスは、鹿兒島医学校兼病院の活動に自分の地域医療の理想をもって、次々に薩摩政府宛に積極的な医療活動の具体的な対応策を申し入れている。1871年4月23日「産科学推進の意見書」、1871年5月10日「産科医の雇用および難産への対応に関する提言書」、1871年5月20日「解剖の重要性についての意見者」など。

産科学とその技術を習得することは医学教育の必須の分野であるとウィリスは考える。日本においては甚だ産科術は進んでいない。産科学術の上達は医道の最も大切なことであるとしている。分娩の困難なときは、病院に救助を申請すればよいような体制をつくる必要を提言している。

ウィリスは、休暇をもらい1年間のイギリスの帰国に際して、75年3月に大山県令に5年間の鹿兒島での医療活動、医学教育の総括の手紙を出している。

この5年間にイギリスの医術と知識を教育し、多くの医師を育てたこととイギリス医術の効果を証明して、多くの県民から慕われたことを非常に満足している。ウィリスの医学教育の教授法は、講義をすることと実際上で医術を指導することを同時併行的に実施していた。そのことがかれの医学教育の特徴であった。

日本人も西洋人も変わらないと自分の医学教育の実践、鹿兒島県民との接触のなかで悟りを開く。病院に入院したもの、外来にきたもの、5年間に1万5千人におよび、また、患者の自宅に向いたのは数千人にものぼる。かれの旺盛な地域医療の情熱をみることができる。

そして、鹿兒島に幾多の重要な改革が行われたことは喜びに絶えないと回顧する。とくに、公衆衛生については幾多の重要な改革が行われたと。牛肉や牛乳の価格が安くなり、一般の民衆でも容易に手に入れることができるようになる。当時の鹿兒島県民の生活の変化は目をみはるものがある。住宅は二階を設けることが普通になっていく。これは、地域住民の衛生に大変効果をもっていくとウィリスの目に写る。

しかし、公衆衛生施設の整備は多くの課題を残している。市街に良質な水を送り、街路を清潔に保つ施策が必要がある。病気は治療することよりも予防することが重要であると力説する。ウィリスは一時帰国のとき、ヨーロッパ各地の水道施設や下水処理施設の工法を調べてくるとして、公衆衛生の整備にまちづくりの重要性を大山県令に提言している。

1年後の76年4月に鹿兒島にもどり、県と月給600円と県から住宅支給の保障を3年間雇用契約

書として結ぶ。ウイリスは、住宅も自分の好みによって本格的なものをたてる。県が3分の1を支給して、ウイリスは3分の2を出して建てる。

このことからみられるとおり、ウイリスは鹿児島に腰を据えて生活していく覚悟であった。ウイリスの住宅は日本風の木造の2階で部屋数は、階上4、階下6である。ウイリス自身大きなひろびろとした家と形容している。鹿児島にウイリスが帰ってきたとき、様々な地域から新たに60名の生徒が医学校に入学してくる。そこで、帰国したときの生徒の総数は、250名になる。

76年8月大山県令は上京を命じられるが、大山の罷免の噂が広がり、ウイリスの不安感がつっていくのである。ウイリスにとって、大山県令に対する期待が大きかった。そのことを1876年8月23日の兄への手紙で次のようにのべている。

「鹿児島県の県令が江戸に行きます。かれが罷免されるかもしれませんという噂がながれています。もし本当だとするならば、とても気の毒なことだと思います。彼はいつも私に親切で、好意を示してくれたからです。とかく、日本の役人は外国人に対してぞんざいな態度で接することが多いのですが、彼は例外です。聞くところによれば、県令に江戸政府の意に沿わないところがあったということでした」⁽²²⁾

ウイリスの鹿児島での医療活動は、大山県令の庇護のもとに、自分の理想の仕事が自由にできたのである。ウイリスの日本での生活体験は、日本の官吏に決してよい印象ではなかったのである。

大山が罷免されれば、過去の江戸でのウイリスに対する幕府の処遇の急変にみられるように、自分の仕事ができるのではないかと強い不安にかられるのである。

ウイリスは、鹿児島での生活が気に入って、日本の永住を決意する。そして、鹿児島の女性とも結婚し、子どもも生まれる。

しかし、激動する世の中の動きは、かれの意志どおりにならなかったのである。西南戦争の直前にウイリスは、宮崎に出張していた。西南戦争の勃発したとき、ウイリスは鹿児島にいなかった。2月中旬に西郷軍の出陣が整うと医学校の医師たちも従軍していく。ウイリスの片腕であった三田

村一も従軍していく。

西南戦争によって、ウイリスなどの外国人は英国艦艇によって救出作戦がとられる。しかし、日本人であったウイリスの妻八重の乗艦が拒まれる。このため、鹿児島から陸路で長崎まで行って、脱出をはかる。最初はウイリスと息子で、そして後の5月に、妻と家族全員とともに横浜に行く。ウイリスは日本を去らなければならなかった。

1877年10月24日のウイリスの兄の妻ファーニーに送った手紙ではウイリスが精神的に落ち込んでいる様子をよみとることができる。

「私のことについてはご報告することはありませんが、痛風かリュウマチ、あるいはリュウマチの痛風か何か罹っているようです。この病気が私の哀れな足の関節を破壊しているようです。私が発作を起こしたために、日本での滞在が延びて計画した通りに出発することができませんでした。太平洋を横断している最中に再び発作が起きました。……開業医の仕事を手伝うということに関しては、私はせいぜい頼りにならない人間ですし、肩は脱臼、足下はふらつく、産医としての知識も持ち合わせておらず、それより何より私は四〇歳にもなっています」⁽²³⁾

ウイリスにとって、非常に悲しいことは、家族みんなでイギリスに帰ることができなかったことである。妻と4歳の子どもを残し、1877年8月末に日本を離れたからである。前途を失った精神的状況が、自分自身を頼りにならない人間とか、自分が十分な医学的知識がないとか、自分自身は若くないという人生への積極的な意欲喪失の姿になっている。

「1881年12月に、サトウは一時的に熱が出て、話をしたり書いたりするのに支障が起きた。常に忠実なウイリスが病気を診断して、治療した。1881年11月から1882年1月まで日本にきていたのである。彼は日本との結びつきをもっていた。その中ででもとくに薩摩武士の娘で、彼が1871年に結婚した江夏八重と、1874年に2人の間に生まれた息子アルバートがいた。しかし、1882年1月にアルバートを連れて英国へ帰ったのである」⁽²⁴⁾

「彼は当地のヨーロッパ人の間で、彼が滞在する価値のある仕事をする望みを見いだせなかった

のです。さらに、西郷隆盛と関係があったことに加えて、鹿兒島に残した家具類の補償をめぐる1877年の論争が、日本の当局者との対立を招いたのです」とサトウは公使館の仲間であるアストンの手紙のなかでウイリスのことを書いている。

日本が安定して、再び日本での仕事を希望するが、そのことは実現しなかった。4年ぶりに81年日本に2カ月滞在して、仕事を探すが、西郷との関係が深かったということで就職が困難であったのである。

アーネストサトウはこのときのウイリスの様子を次のようにのべる。「当地で仕事がみつからないために、彼はひどく落ち込んでしまい、その様子は人目を引くほどでした。彼がこんな風にここそと逃げ出すようにして日本を去っていったことは残念なことでしたが、彼がその決心でいることはわたしもわかりました」。⁽²⁵⁾

3年後にバンコック駐在の公使アーネストサトウの推挙で公使館付き医官として赴任し、1885年から8年間タイで医学教育と医療活動に従事して、タイの近代医学の基礎をつくりあげていくのである。

「ウイリスは西洋人向きの公衆病院を始め、タムロンク王子の推薦によって、旧王宮跡に王立医学校を創立したりしたが、バンコック市内に大規模な個人病院も開設した。その患者の中には当時の国王ラマ5世や王弟デヴァウォンジ親王もいた。ここでもウイリスは、国王に意見書を具申してさまざまな衛生改革にあたっている」。⁽²⁶⁾

タイでのW・ウイリスの活動は、ウイリスの生涯から、自らの理想である地域医療の考えが花開いたのである。当時のタイの王朝であるチュラコンが、全面的にウイリスの地域医療の活動を支援していくからである。その後、タイの医学教育のセンター的な位置をもって、医学校は発展していく。アーネスト・サトウは、アストン夫人への手紙のなかでW・ウイリスのバンコク生活の様子を次のように書いている。

「ウイリスはほとんど私と一緒にです。副領事がイングランドにいて不在のため敷地内に空家があって、彼は外に家を探す代わりにそこに住んでいます。私たちは昼、夕食、5時のお茶、それに

毎日十時にはきちんと一本のロスバツハ「ドイツ製ミネラルウォーター」を空けています。彼と一緒に過ごすのはとても嬉しく、それに彼は、ご主人が1864年から1869年までのことを記憶されているように、いろいろな話や議論好きで、世界中で一番同情心の深い医師の、全くあの当時のままのウイリスです。私は彼に、往年のサミュエル・ジョンソンが生き返ったようだというのです。彼は非常な忍耐力でシャム語を勉強し、大変な面倒をかけ、お金を払わない大勢の患者を抱えています」。⁽²⁷⁾

タイにおいて、W・ウイリスは、貧者のための医療活動を日本にきた当時の青年医師時代と同様に、熱心に進め、また、タイ語を忍耐強く学びながらタイの人々にうちこもうとしている姿がアーネスト・サトウの手紙のなかでみることができ。鹿兒島医学校の創設の精神は、タイのバンコックの地で花開き、貧者のための医療、予防医学、地域医療が定着していくのである。

(3) 鹿兒島医学校でのW・ウイリスの医療思想を継承発展させた高木兼寛

日本の近代医療のなかで、脚気の予防法など、ビタミン研究に国際的に大きく貢献した高木兼寛は、W・ウイリスの鹿兒島医学校の門弟であった。かれは、W・ウイリスの尽力によってイギリスへの留学が果たされた。高木兼寛は、イギリスの貧者のための地域医療としての病院施設の実践的経験、ナイチンゲールの創設したセント・トーマス病院の看護教育を日本的に取り入れて、日本の近代医療に先駆的な業績を残したのである。イギリスから帰って、海軍省に勤める傍ら、貧しい人のための養療施設・有志共立東京病院を設立した。それは、慈恵医大として発展していくのである。また、日本ではじめての看護婦養成所をつくった。

W・ウイリスが、失意のなかでイギリスに戻ったときに、高木兼寛と会っている。日本の話をしたことが1877年11月3日W・ウイリスの兄の妻への手紙で次のように書いている。「高木〔兼寛〕は初めての大学の試験の準備で忙しく大変な様子でした。しかし日本の話をたくさんしました」。⁽²⁸⁾

W・ウイリスの文書から医学校での昇進や留学のことなど高木兼寛のことが出てくる。1871年12月27日に高木藤四郎の昇進に関する推薦状が薩摩政府に提出している。

「高木藤四郎を英語教師として医学校の第二級に昇格させ、当然支払われる第二級禄枚に加えて、解剖学の教師として毎月の賃金を少なくとも二五両支給する。情熱と実力をもって研究に臨んできた高木氏を、私は薩摩当局に心から推賞します。現在高木氏は解剖学を終了し、日本人で初めてこの最も重要な分野の知識を修得しました。彼は今や常に医学の真の基礎である解剖学を系統的に指導する実力を備えています。若者たちの教師として、さらに上級の学生の講師として、彼が行っている仕事は非常に貴重であり、学生が受けている彼の指導は実に信頼に値するものです。高木氏の知識は、机上の空論に終わりがかねない単なる書物からの上辺の知識ではないことを、私は強調いたします。高木氏は精神的にも学問的にも高尚な人物であることを、私は薩摩当局に自信をもって推賞いたします」⁽²⁹⁾

W・ウイリスは、高木兼寛の昇進に関する推薦状で医師の仕事の原理的な認識を薩摩当局に求めている。それは、医学を学問ばかりでなく、実用のための専門の知識であり、医師の仕事は人間の生死に関わるものであり、医学という分野は長年にわたる困難で苦しい努力によって初めて修得することができるものであるということを強調している。高木氏に、二五両の提案をしているが、一〇〇両の月給を支給しても安すぎると言えるでしょうとのべている。

1873年6月27日の高木藤四郎宛のW・ウイリスの書簡では、イギリス留学について、W・ウイリスが経費の負担をすることを提案している。その理由は、西洋医学を日本に広めたいというW・ウイリスの使命感からである。「あなたを二年間の欧州留学に派遣すること、そのための条件は、あなたの品行および学問の進歩が私の要求に当てはまることです。……あなたを欧州に留学させたい」という私の願いは、日本に西洋医学を広めたいからなのです。そして石神氏の優秀で勤勉な門下生たちに、私にできる範囲で手助けし、有益な機会

を与えたいのです。きっとあなたは二年間の欧州留学が終わった後、如何なる機会が与えられるかを知りたいでしょう。私の財力と状況が許せば、さらに勉学が続けられるよう資金を与えましょう」⁽³⁰⁾

高木兼寛は、1875年6月にイギリス留学が決まり、その後五年間、イギリスで学ぶのである。兼寛がイギリス留学に出発した1875年3月に、W・ウイリスが一年間の休暇をとって、イギリスに帰っている。兼寛のイギリス留学中に、W・ウイリスは、鹿児島医学校兼病院での実績を評価されての一年間の休暇のときにイギリスで会っている。しかし、1877年10月のときのイギリスでの出会いは、西南戦争による医学校長兼病院閉鎖による契約解除、外国人退去命による失意のなかであった。

W・ウイリスにとっての高木兼寛は、自分の理想とする日本における医療の近代化に、その担い手としての大きな期待があった。西南戦争によって、地域医療の思想をもって栄養学を重視し、貧者のための病院、人間としての患者を大切にするW・ウイリスの理想は、高木兼寛によって、継承されていくのであった。

W・ウイリスによって、確立していった鹿児島医学校の地域医療、予防法医学、貧者のための病院という福祉医療の伝統は、高木兼寛などによって、継承されていくのである。W・ウイリスの指導する鹿児島医学校は西南戦争によって閉鎖され、その後も再興されるが、1888年に明治政府の地方税支弁による医学校の設置禁止により、経営が困難になって廃校を余儀なくされたのである。

政府の地方税支弁禁止によって、医学校は閉鎖されるが、残された医学校の病院は継承された。継承された県立病院を基盤にして、1942年に県立専門医学校がつくられ、戦後1949年に県立大学医学部として発足し、1955年に県立大学工学部と共に国立鹿児島大学との移管が開始され、1958年5月に鹿児島大学への移管が完了して行くのである。直接的に現在の鹿児島大学医学部が明治初期の鹿児島医学校を継承していることではないが、鹿児島の医師養成の歴史的な伝統を考えていくうえで、W・ウイリスの実践は、貴重なものである。

注記

本稿第2節を書くにあたって、次の文献をもとに執筆したものである。資料は、その文献から地域主義という地方大学の歴史的な性格を明らかにする目的から、わたしなりに整理してまとめたものである。

大山瑞代訳「幕末維新を駆け抜けた英国人医師—甦るウィリアム・ウィリス文書 {鹿児島県歴史資料センター黎明館所蔵} 創泉堂出版

佐藤八郎「ウィリアム・ウィリス略伝」鹿児島教育互助会印刷部

萩原延寿「遠い崖—サトウ日記抄」朝日新聞連載 昭和59年7月26日・974号から 1781号までの W・ウィリスについて

ヒュー・コータツツイ「ある英人医師の幕末維新—W・ウィリスの生涯」中央公論社

鹿児島大学医学部雑誌第47巻ウィリアム・ウィリス没後100年追悼特集号

森 重孝「薩摩医人群像」春苑堂出版

注

- (1) 天野郁夫「高等教育の日本的構造」、玉川大学出版部、96頁
- (2) 前掲書、97頁
- (3) 前掲書、102頁～103頁
- (4) 前掲書、123頁～124頁
- (5) 近代日本教育制度資料19巻、講談社、267頁
- (6) 前掲書、234頁
- (7) 前掲書、235頁
- (8) 前掲書、287頁～296頁
- (9) 前掲書、169頁
- (10) 前掲書、172頁
- (11) 前掲書、99頁
- (12) マルクス・エンゲルス全集2巻大月書店、322頁
- (13) 前掲書、505頁～506頁
- (14) 大山瑞代訳「幕末維新を駆け抜けた英国人医師—甦るウィリアム・ウィリス文書 {鹿児島県歴史資料センター黎明館所蔵} 創泉堂出版、134頁
- (15) 前掲書、37頁～438頁

- (16) 前掲書、436頁
- (17) 前掲書、455頁
- (18) 前掲書、465頁
- (19) 前掲書、471頁
- (20) 前掲書、473頁
- (21) 前掲書、479頁～480頁
- (22) 前掲書、758頁
- (23) 前掲書、850頁
- (24) イアン・C・ラックソン長岡祥三、関口英男訳「アーネスト・サトウ生涯—その日記と手紙より—」雄松堂出版、137頁
- (25) 萩原延寿「遠い崖・サトウ日記抄1775」朝日新聞1989年12月19日
- (26) ヒュー・コータツツイ「ある英人医師の幕末維新—W・ウィリスの生涯」中央公論社 332頁
- (27) イアン・C・ラックソン長岡祥三、関口英男訳「アーネスト・サトウ生涯—その日記と手紙より—」雄松堂出版、153頁
- (28) 大山瑞代訳「幕末維新を駆け抜けた英国人医師—甦るウィリアム・ウィリス文書 {鹿児島県歴史資料センター黎明館所蔵} 創泉堂出版、852頁
- (29) 前掲書、475頁
- (30) 前掲書、583頁～584頁